

平成21年9月10日

鳴門教育大学の学生・職員の皆様へ

鳴門教育大学新型インフルエンザ対策

鳴門教育大学危機管理対策(新型インフルエンザ)本部
本部長(学長) 高橋 啓

新型インフルエンザ(H1N1)については、8月19日の厚生労働大臣コメントによると、「本格的な流行がすでに始まっている可能性があり、今後、学校が再開された際には、感染が急激に拡大することも十分に考えられます。」とあります。

急激な拡大を防止するために、最も効果的なことは、本学学生及び職員の一人一人が感染防止対策を自覚もって自ら実施することにあります。

9月10日現在における本学としての対応については、下記のとおりとしますので、お知らせします。

1. 【感染予防等】

- 1) 手洗い・うがいの励行、咳エチケットの徹底及び外出の自粛
 - ◎ 帰宅時、食事前、病気の人と接触した後は手洗い・うがいをお願いします。
 - ◎ 咳やくしゃみなどの症状がある場合は、マスクを着用し、外出を自粛しましょう。マスクを着けていないときの咳やくしゃみはティッシュなどで口と鼻をおおきましょう。
 - ◎ 外出の際は人混みを避けましょう。
- 2) 換気
 - ◎ 換気をこまめにしましょう。

2. 【重症化防止のための注意】

基礎疾患を有する方は、新型インフルエンザに感染すると、重症化するリスクが高くなりますので、感染予防等に特に注意し、体調に不安を感じた場合は心身健康研究教育センターに連絡し、相談してください。

周囲の方は基礎疾患を有する方が感染しないように特に注意を払ってください。

3. 【休校(講)措置等について】

- 1) 新型インフルエンザの流行範囲及び規模、病原体の毒性の程度、学内感染の有無等に基づき、徳島県と相談し、検討の上、休校(講)等を決定する場合があります。
休校(講)期間中の措置については、休校(講)の決定と同時にお知らせします。

4. 【教育実習の措置等について】

- 1) 実習校において新型インフルエンザが発生した場合
原則として実習校の指示に従います。
- 2) 学内において新型インフルエンザが発生した場合
措置等を検討の上、具体的措置内容等を実習校及び学生に連絡します。
- 3) 教育実習における新型インフルエンザの対応については、ライブキャンパスでお知らせしています。

5. 【新型インフルエンザに感染(疑い含む)した場合の対応について】

- 1) 学生・職員が**新型インフルエンザに感染(疑い含む)した場合**は以下のように対応してください。
 - ① **最寄りの医療機関に電話をかけて相談してください。**相談内容について心身健康研究教育センターに連絡してください。
 - ② 新型インフルエンザと診断された場合は、医師の指示に従ってください。
解熱後、48時間の自宅待機による経過観察後、登校、出勤してください。
 - ③ タミフル等の**抗ウイルス薬を服用した場合は、早めに解熱するので、発熱後7日間の自宅待機による経過観察後**、登校、出勤してください。
- 2) 学生・職員が新型インフルエンザに感染(疑い含む)した者と**濃厚接触した場合**は以下のように対応してください。
 - ① **濃厚接触者(注1)**は最後に感染者と接触してから**96時間の自宅待機による経過観察後**、症状が現れなければ登校、出勤してください。
注1: 濃厚接触者とは、研究室、事務室、課外活動施設等において、発症者に近接して業務等を行っていた者(一時的なものを除く)、同じ器具等を使用していた者並びにインフルエンザに感染(疑い含む)した家族と同居していた者等をいいます。

一般的には、感染・疑いが濃厚あるいは疑わしい人のケアを行ったか同居している者、または感染がある人の呼吸器飛沫や体液に接触した可能性が高い場所にいた者と定義されます。(通常、感染者のそばを歩行した、待合室またはオフィスで有症状の患者さんの向かいに座っていた、等の行為は含まれません。)

- 3) 上記1)の③及び2)の①に関わらず自宅待機期間内に登校、出勤等する必要がある場合は、心身健康研究教育センターに連絡し、指示にしたがってください。

6. 【海外渡航】

- 1) 感染が確認されている国及び地域への渡航については、十分注意してください。
(感染が確認されている国及び地域は、<http://www.anzen.mofa.go.jp/外務省海外安全ホームページ>で確認してください。)
- 2) 感染が確認されている国及び地域から帰国(入国)した場合
 - ① **帰国後の自宅待機の対象とはしませんが**、感染予防等に努めてください。
 - ② インフルエンザ(発熱、下痢、おう吐等)と疑われる症状がある場合は、**登校・出勤をせず**、5の1)及び2)により対応してください。

7. 【休校等の伝達の方法】

- 1) 学生について
原則としてクラス担当教員(指導教員)から学生への連絡網を通じて行います。あわせてライブキャンパスを通じてメールで行います。同時に本学携帯向けサイトに掲載します。

<携帯向けサイト>



- * 左のQRコードを読み取る
- * URLを直接入力する
<http://www.naruto-u.ac.jp/m/>

2) 職員について

本学ウェブ(ホーム)ページを通じて行います。

※ 休校等の決定と同時に具体的な内容をお知らせします。その後、状況により内容を変更する場合にも同様にお知らせします。
なお、本学ウェブ(ホーム)ページに掲載しますので、必ず毎日確認するようにしてください。

<心身健康研究教育センター>

[対応時間: 9:00~17:00(平日)]
tel:088-687-6631

受診する医療機関がわからない場合の相談窓口

■■ 新型インフルエンザ相談窓口

◎各保健所 [8:30~17:00 土・日・祝日除く]
徳島保健所 088-602-8907 吉野川保健所 0883-24-1114
阿南保健所 0884-28-9867 美波保健所 0884-74-7343
美馬保健所 0883-52-1017 三好保健所 0883-72-1122

◎健康増進課 [8:30~18:15 土・日・祝日除く]
tel:088-621-2228
faxでの相談を希望される方は、fax:088-621-2841

その他、新型インフルエンザに関する相談
新型インフルエンザ安心ダイヤル [9:00~17:00 土・日・祝日除く]
tel:0120-960-005